



資料編

● 貸借対照表

財務諸表

SAISHIN REPORT 2026

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	24,633	25,585
預 け 金	713,027	768,738
コ ー ル ロ ー ン	378	200
買 入 金 銭 債 権	20	13
商 品 有 価 証 券	3	12
有 価 証 券	641,749	571,096
国 債	61,241	53,176
地 方 債	80,234	74,365
社 債	182,501	167,566
株 式	1,771	1,818
そ の 他 の 証 券	316,001	274,170
貸 出 金	1,917,842	1,950,930
割 引 手 形	3,870	2,187
手 形 貸 付	69,340	67,705
証 書 貸 付	1,786,623	1,823,196
当 座 貸 越	58,008	57,840
外 国 為 替	118	54
外 国 他 店 預 け	57	54
買 入 外 国 為 替	7	-
取 立 外 国 為 替	53	-
そ の 他 資 産	18,858	19,299
未 決 済 為 替 貸	811	821
信 金 中 金 出 資 金	13,872	13,872
未 収 収 益	3,048	3,369
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	20	20
金 融 派 生 商 品	0	0
そ の 他 の 資 産	1,106	1,215
有 形 固 定 資 産	28,554	27,973
建 物	11,718	11,185
土 地	14,914	14,814
リ ー ス 資 産	261	203
建 設 仮 勘 定	20	191
その他の有形固定資産	1,638	1,578
無 形 固 定 資 産	1,014	1,191
ソ フ ト ウ ェ ア	575	802
その他の無形固定資産	439	389
繰 延 税 金 資 産	15,891	16,390
債 務 保 証 見 返	431	200
貸 倒 引 当 金	△ 8,284	△ 8,271
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,094)	(△ 4,205)
資 産 の 部 合 計	3,354,241	3,373,415

科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	3,226,191	3,243,138
当 座 預 金	45,737	42,407
普 通 預 金	2,164,378	2,175,467
貯 蓄 預 金	11,828	11,074
定 期 預 金	945,130	955,157
定 期 積 金	32,445	32,251
そ の 他 の 預 金	26,671	26,779
借 用 金	13,521	12,463
借 入 金	13,521	12,463
外 国 為 替	4	-
未 払 外 国 為 替	4	-
そ の 他 負 債	8,324	9,586
未 決 済 為 替 借	1,302	1,414
未 払 費 用	1,423	2,687
給 付 補 填 備 金	9	23
未 払 法 人 税 等	529	743
前 受 収 益	584	600
払 戻 未 済 金	303	374
払 戻 未 済 持 分	2	3
職 員 預 り 金	1,421	1,332
金 融 派 生 商 品	0	-
リ ー ス 債 務	294	230
資 産 除 去 債 務	426	431
そ の 他 の 負 債	2,026	1,742
賞 与 引 当 金	715	717
退 職 給 付 引 当 金	860	78
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	495	367
預 金 払 戻 損 失 引 当 金	57	67
偶 発 損 失 引 当 金	490	586
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	794	794
債 務 保 証	431	200
負 債 の 部 合 計	3,251,886	3,268,000
(純資産の部)		
出 資 金	21,619	21,252
普 通 出 資 金	21,619	21,252
利 益 剰 余 金	117,021	122,153
利 益 準 備 金	21,889	21,619
そ の 他 利 益 剰 余 金	95,132	100,534
特 別 積 立 金	88,050	93,444
(固定資産圧縮積立金)	(611)	(605)
当 期 未 処 分 剰 余 金	7,082	7,090
処 分 未 済 持 分	△ 1	△ 1
会 員 勘 定 合 計	138,639	143,405
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 35,277	△ 36,982
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 1,007	△ 1,007
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 36,285	△ 37,990
純 資 産 の 部 合 計	102,354	105,415
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,354,241	3,373,415

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



財務諸表

資料編

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経 常 収 益	35,551,670	42,509,325
資 金 運 用 収 益	28,752,521	33,806,495
貸 出 金 利 息	21,250,633	26,081,070
預 け 金 利 息	2,981,092	4,534,511
コ ー ル ロ ー ン 利 息	65,661	48,057
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,730,470	2,419,265
そ の 他 の 受 入 利 息	724,663	723,590
役 務 取 引 等 収 益	5,884,110	5,896,447
受 入 為 替 手 数 料	1,484,946	1,540,915
そ の 他 の 役 務 収 益	4,399,163	4,355,532
そ の 他 業 務 収 益	585,322	1,097,170
外 国 為 替 売 買 益	23,014	20,938
商品有価証券売買益	-	456
国 債 等 債 券 売 却 益	201,061	899,598
そ の 他 の 業 務 収 益	361,246	176,177
そ の 他 経 常 収 益	329,715	1,709,212
償 却 債 権 取 立 益	-	1,000
株 式 等 売 却 益	270,733	1,609,062
そ の 他 の 経 常 収 益	58,981	99,149
経 常 費 用	29,728,755	35,313,899
資 金 調 達 費 用	2,096,944	6,413,380
預 金 利 息	2,017,367	6,324,250
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	5,588	20,375
借 用 金 利 息	66,651	61,702
そ の 他 の 支 払 利 息	7,337	7,051
役 務 取 引 等 費 用	3,380,502	3,454,362
支 払 為 替 手 数 料	210,766	219,491
そ の 他 の 役 務 費 用	3,169,735	3,234,871
そ の 他 業 務 費 用	4,347	982,778
国 債 等 債 券 償 還 損	-	976,765
そ の 他 の 業 務 費 用	4,347	6,013
経 費	23,542,469	23,502,572
人 件 費	13,762,610	13,989,995
物 件 費	8,734,347	8,650,844
税 金	1,045,511	861,732
そ の 他 経 常 費 用	704,491	960,804
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,181	195,320
株 式 等 償 却	349	2,881
そ の 他 資 産 償 却	29,453	52,749
そ の 他 の 経 常 費 用	671,506	709,852
経 常 利 益	5,822,914	7,195,426
特 別 利 益	-	114,397
固 定 資 産 処 分 益	-	114,397
特 別 損 失	181,727	20,327
固 定 資 産 処 分 損	91,692	20,327
減 損 損 失	89,794	-
そ の 他 の 特 別 損 失	240	-
税 引 前 当 期 純 利 益	5,641,187	7,289,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,111,569	1,548,409
法 人 税 等 調 整 額	366,452	177,311
法 人 税 等 合 計	1,478,022	1,725,720
当 期 純 利 益	4,163,164	5,563,775
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,503,570	1,526,574
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△ 84,618	-
浦 和 支 店 新 築 積 立 金 取 崩 額	1,500,000	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	7,082,115	7,090,349

1. 貸借対照表の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～39年
その他 5年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

11-2. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△ 31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月31日現在）
2.1735%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金370百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 証券投資信託（上場投資信託を除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 △ 8,271百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

主要な仮定は、債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 16,390百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 3百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 37百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1,030百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 894百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 26,115百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の

償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替、[その他資産]」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,407百万円
危険債権額	19,394百万円
要管理債権額	6,540百万円
三月以上延滞債権額	125百万円
貸出条件緩和債権額	6,414百万円
小計額	33,342百万円
正常債権額	1,924,737百万円
合計額	1,958,079百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,187百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	15,000百万円
有価証券	30,040百万円
その他の資産	31百万円

担保資産に対応する債務

預金	751百万円
借入金	12,463百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、水道・公金収納等担保11百万円及び債券先物証拠金20百万円が含まれております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △ 752百万円

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は5,897百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 2,480円20銭



財務諸表

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュエーション・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2026年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で27,845百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した

一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	768,738	743,076	△ 25,662
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	12	12	-
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*1)	37,861 532,727	35,971 532,727	△ 1,889 -
(4) 貸出金 貸倒引当金(*2)	1,950,930 △ 8,248		
	1,942,681	1,937,583	△ 5,098
金融資産計	3,282,021	3,249,370	△ 32,650
(1) 預金積金	3,243,138	3,242,222	△ 916
(2) 借入金	12,463	11,436	△ 1,026
金融負債計	3,255,601	3,253,658	△ 1,943
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利、内部格付、債務者区分、保証を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32. から33. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はずべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	31
関連法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	388
組合出資金(*2)	81
合 計	508

(*1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	213,438	456,300	49,000	50,000
有価証券(*)				
満期保有目的の債券	671	24,816	11,409	1,000
その他有価証券のうち				
満期があるもの	24,200	212,300	65,524	50,645
貸出金(*)	287,378	556,245	407,655	616,477
合 計	525,689	1,249,661	533,588	718,122

(*) 有価証券及び貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	3,128,433	114,705	0	-
借入金	1,058	4,232	5,290	1,883
合 計	3,129,491	118,937	5,290	1,883

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	250	250	0
	小 計	250	250	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,042	3,863	△ 179
	地方債	4,000	3,717	△ 282
	社 債	29,568	28,139	△ 1,428
	小 計	37,611	35,720	△ 1,890
合 計		37,861	35,971	△ 1,889

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,391	415	976
	債 券	3,001	2,997	3
	国 債	2,006	2,005	1
	地方債	-	-	-
	社 債	994	992	2
	そ の 他	26,724	25,050	1,673
	小 計	31,117	28,464	2,653
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-	-
	債 券	254,244	275,529	△ 21,284
	国 債	47,126	53,712	△ 6,585
	地方債	70,365	79,066	△ 8,700
	社 債	136,752	142,750	△ 5,997
	そ の 他	247,364	280,370	△ 33,006
	小 計	501,609	555,899	△ 54,290
合 計		532,727	584,363	△ 51,636

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	-	-	-
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	23,743	2,508	-
合 計	23,743	2,508	-



資料編

財務諸表

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は416,390百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが355,630百万円、1年超のものが60,760百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	971百万円
退職給付引当金	22百万円
減価償却超過額	314百万円
賞与引当金	233百万円
役員退職慰労引当金	104百万円
土地減損損失否認額	391百万円
資産除去債務	122百万円
土地再評価差額金	854百万円
その他有価証券評価差額金	14,654百万円
その他	759百万円
繰延税金資産小計	18,428百万円
評価性引当額	△ 1,774百万円
繰延税金資産合計	16,654百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	24百万円
固定資産圧縮積立金	239百万円
土地再評価差額金	794百万円
繰延税金負債合計	1,058百万円
繰延税金資産（負債）の純額	15,595百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	
繰延税金資産	16,390百万円
再評価に係る繰延税金負債	794百万円

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 9,644千円
子会社との取引による費用総額 187,187千円

なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼玉ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	186,633	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する被保証金額	29,432	-	-
				代位弁済の受入	-	-	-
関連法人等	埼玉リース株式会社	所有30%	役員の兼任	資金の貸付	144,000	貸出金	1,030
				利息の受取	9,224	-	-
				リース取引	233,408	リース債務	230

3. 出資1口当たり当期純利益金額 129円76銭

4. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額487,331千円を含んでおります。

5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、5,933,755千円であります。

6. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
当 期 未 処 分 剰 余 金	7,082,115	7,090,349
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	6,084	-
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	270,187	367,137
計	7,358,386	7,457,486
剰 余 金 処 分 額	5,831,812	5,924,894
普通出資に対する配当金	(年2%) 431,812	(年2%) 424,894
特別積立金	5,400,000	5,500,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,526,574	1,532,591

● 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象（重要事象等）

該当ありません。

● 会計監査人による監査

2024年度、2025年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

● 代表者による確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月19日

埼玉縣信用金庫

理事長

井上 義夫

● 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（単体）

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	346百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は12名、非常勤理事は2名、常勤監事は1名、非常勤監事は4名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 左記の内訳は、「基本報酬」256百万円、「退任慰労金」90百万円となっております。
「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。